

令和6年度 第2回八戸市総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和6年6月27日（木） 午後2時30分～午後4時35分

場 所：YSアリーナ 大会議室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、木村 順一 委員、柴田 紀志 委員、
高森 えりか 委員、立花 悟 委員、田頭 順子 委員、中村 一明 委員、
松橋 満幸 委員、峯 敬子 委員（計10名）

事務局：谷神総合政策部長、安原総合政策部長兼政策推進課長、見付 GL、磯谷主査

【1. 開会】

○司会（見付 GL）

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「令和6年度 第2回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日は、委員10名全員御出席をいただいております。

また、今回より御参加となりました、松橋委員となりますので、本日からどうぞよろしく願いいたします。

○松橋委員

松橋です。よろしくお願いいたします。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会（見付 GL）

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料1「第7次八戸市総合計画【施策シート②】」、資料2「事前質問・意見一覧表」でございます。それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

皆さん、こんにちは。本日もお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日の案件は、政策3「暮らし」を守る、政策4「ともに生きる社会」をつくるというところの審議となります。本日、10名の委員全員揃いましたので、ぜひとも活発な御審議・御議論の場となりますよう期待して、挨拶とさせていただきます。今日もどうぞよろしく願いいたします。

○司会（見付 GL）

ありがとうございました。ここから、議事の進行を堤委員長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

3. 【審議案件：第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時30分頃の終了を予定しておりますので、御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。本日の審議案件は、前回に引き続き「第7次総合計画の実施状況に関する審議」となります。なお、本日は政策3と政策4を御審議いただきますが、政策3の審議終了時点で休憩をはさみたいと考えております。

政策3「暮らし」を守る【施策の方向性1 環境を守る】

施策1「衛生的な生活環境の保全」(P3~P6)

○堤委員長

それでは、審議に入ります。まずは、【政策3「暮らし」を守る】の【施策の方向性1 環境を守る】で施策1「衛生的な生活環境の保全」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

それでは、資料1を御覧ください。改めて、資料の流れの御説明となりますが、1頁を御覧いただきますと、【政策3「暮らし」を守る】の項目の基本的な考え方を総合計画より抜粋して記載しております。2頁には「施策の体系」ということで、政策ごとの施策の方向性及び施策個別のものをタイトルとして載せております。3頁からが施策ごとのシートになっており、施策1「衛生的な生活環境の保全」から始まり、4頁に市民アンケートの結果、進行管理指標の動向、5頁には施策の進行状況に対する市の自己評価を記載しています。

それでは、3頁を御覧ください。施策1「衛生的な生活環境の保全」ですが、目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが、24事業を掲載しております。次の頁にまいりまして、(2)「市民アンケートの結果」を掲載しておりまして、こちらの施策については平均に比べて満足・やや満足の割合が高く、順位は55施策中6位と高い分野となっております。(3)「進行管理指標の動向」では、指標②の一般環境大気環境基準達成率は100%を維持しているほか、指標③の学習環境会の開催回数は増加しているところでございます。

こちら、今回4つの指標を設定しているところでして、これらの理由を踏まえまして、5頁の(4)「市の自己評価」としては、**b「順調に進んでいる」**とさせていただきます。

自己評価理由ですが、指標①及び②については、臨海部の事業場等の影響に加えて、自然的要因が影響するものの、各法に基づく届出事業者等に対する立入検査を通じた調査・指導を適切に行うことで、衛生的な生活環境が良好な状態に保たれるよう努めていること。指標③の環境学習会は、新型コロナの5類移行に伴い、開催希望校がコロナ禍前の水準まで回復しており、今後さらに増加するよう各学校へ複数回案内文を発送するなど働きかけを行っていること。指標④は、不法投棄を防止するために、不法投棄多発地点などに監視カメラを設置するとともに、年間を通じて市内一円のパトロールを展開することで、抑止力の強化を図っていることを理由として挙げております。

以上のように、施策をこのような流れで、今回は21項目回していくことで、政策3と4の評価をお願いすることになっておりますので、どうぞ活発な御意見をお願いいたします。ということで、この施策の事務局からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

大変御苦労なことだと思っております。④の不法投棄のところでちょっと教えていただければと思いますが、不法投棄の多発地点をメインに市内をパトロールされているということですが、

八戸市の不法投棄の多発地点というのは一体どの辺りなのかなということ、分かれば教えていただければと思っているのですが。

○清掃事務所

お答え申し上げます。市内の不法投棄、やはり外側と申しますか、海沿いや山の方を中心にして多く発生しております。市内の方でも、家庭用品などが捨てられているといった不法投棄の事例もありますが、やはり人目が付かないようなところ、場所です。場所で申しますと、鮫であるとか南浜であるとか、市川町の方というようなところ、また、監視カメラの設置につきましても、そういう所を重点的に設置して、いくらかでも不法投棄を抑えられるようにというようにやっているとごさいます。以上です。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。大変御苦労だと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○堤委員長

ほかに質問はございませんでしょうか。

○委員

③環境学習会についてですが、環境学習会はどういった内容のことを学習会としてお話されていらっしゃるのかということ、1回当たりどのぐらいの方が参加されているのかお聞きしてもよろしいでしょうか。

○環境政策課

環境学習会の内容としましては、地球温暖化対策、ごみの減量、水質の保全といった3つのテーマに則って、各小学校に募集をかけているという状況でございました。参加する人数に関しましては、主に小学校4年生の生徒さん方が申し込まれることが多いことや、総合学習の時間に申し込んでこられる学校が多くて、学校の規模によって人数が変動してきます。よって、一概には何人というところはありませんが、例えば今週行ったところであれば2～3クラス、50～60人が参加しております。以上でございます。

○委員

はい、ありがとうございます。

○堤委員長

ほかに御質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「自然環境の保全」(P7~P9)

○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策2「自然環境の保全」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策2「自然環境の保全」ですが、7頁からになっております。こちらの目指す姿及び施策の内容については記載のとおりでございます。(1)「事務事業」として4事業掲載しております。「市民アンケートの結果」ですが、こちら平均に比べて満足・やや満足の割合が高くなっておりまして、55施策中9位という満足度になっております。次頁にまいりまして、「進行管理指標の動向」は横ばいと捉えておりました。

以上を踏まえまして「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、指標①では、名勝種差海岸保護事業について、保護指導員によるパトロール回数は規定回数に到達し、かつ前年度より増加しております。環境・景観の保護や自然災害の有無の確認など、期待している効果が得られていること。指標②で、種差海岸においては、有志の方のボランティア活動を通じて外来生物の駆除を実施しているほか、出前講座で自然景観保護に対する啓発活動を行うなど、市民とともに自然景観保護活動を推進していること。また、市民の森不習岳の施設では、計画的に改修等の整備を進めていることを理由として挙げております。

こちら、事前質問・意見が出ておりませんので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、私から質問させてください。出前講座で自然景観保護に対する普及啓発活動を行っているということですが、この出前講座は実際どなたが講師で実施されているのでしょうか。その点お願いします。

○社会教育課

出前講座ですが、今、資料を持ち合わせてございませんので、後ほど回答でよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○堤委員長

はい。かしこまりました。ありがとうございます。御質問の方は皆様よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「グリーン・循環型社会の構築」(P10~12)

○堤委員長

ありがとうございます。続いて、施策3「グリーン・循環型社会の構築」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策3「グリーン・循環型社会の構築」ですが、10頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)の「事務事業」は7事業掲載しております。「市民アンケートの結果」ですが、満足・やや満足の割合が比較的高い施策分野で、全55問中11位です。次頁にまいりまして、(3)「進行管理指標の動向」は、指標①の市内の二酸化炭素排出量は下降傾向にございました。指標②のリサイクル率は概ね横ばいと捉えております。

これらを踏まえまして、(4)「市の自己評価」は**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、指標①について、市民・事業者による省エネ行動の進展や、省エネ技術の向上によるエネルギー消費量の減少によって数値が減少していることから、温室効果ガス排出量の更なる削減に向けて、令和6年度は再生可能エネルギーの導入促進等の施策を進めていくこと。指標②について、人口減少等に伴いごみの総排出量が減少する中であっても、リサイクル率はほぼ横ばいで推移していることから、地域において3Rの意識が浸透してきているものと推察することを挙げております。

こちら、事前質問・意見はございませんので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策の方向性Ⅱ 安全安心を守る

施策1「地域防災の充実」(P13~P17)

○堤委員長

ありがとうございました。【施策の方向性Ⅱ 安全安心を守る】、施策1「地域防災の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

【施策の方向性Ⅱ 安全安心を守る】、施策1「地域防災の充実」に入らせていただきます。13頁からで、目指す姿及び施策の内容は掲載のとおりです。(1)の「事務事業」として、29事業掲載しております。次頁にまいりまして、「市民アンケートの結果」についてですが、全55問中21位で、(3)「進行管理指標の動向」は、指標③を筆頭に全体的に増加傾向にあるものです。

これらを踏まえまして、16頁の(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**とさせていただきます。

自己評価の理由ですが、大規模災害のほか、新たな感染症流行時などの危機的状況に対応する体制を強化するため、司令塔機能を担う危機管理部を令和5年度に新設したこと。指標①について、全国各地の自然災害等で自主防災組織の重要性が再認識されたことや、コロナの5類移行の影響で実施件数が増加傾向にあることから、引き続き防災関係機関や地域住民と連携して、防災訓練を行っていくこと。指標③について、個別避難計画の作成を契機に、福祉事業所において要支援者を地域で支援する体制づくりへの理解が深まり、協定締結数が増加していること。指標④について、外国人向けの防災に関する取組に対して、SNSの利用や多言語での防災ハンドブック配布で対応していること。また、小中学校向けの取組やハード整備についても、計画的な事業の進行や事業内容の拡充を図っていることを挙げました。

こちら事前質問が出ておりましたので、資料2を御準備ください。こちらの2頁目になっていました。

まず、ナンバー1ですが、災害時に対する現状と課題を踏まえ、八戸市ではどのような体制・対策しているのでしょうかという質問です。

こちらに対する回答は、「コーディネートできず混乱する現場」のところについての部分ですが、市では、大規模災害時に開設される「災害ボランティアセンター」の運営について、八戸市社会福祉協議会と「災害時におけるボランティア活動等に関する協定」を締結しております。

また、同センターの円滑な災害ボランティアの受け入れ及び効果的な支援活動の実施を目指し、関係者との平常時からの顔の見える関係づくり及びネットワーク化を図ることを目的に、市と関係8団体で「災害ボランティアネットワーク八戸」を組織しています。同ネットワークでは、毎年市の総合防災訓練の際に、災害ボランティアの受付訓練を実施するとともに、年2回、連絡会を開催し、訓練の振り返りや運営マニュアルの見直し等を行っており、オンライン事前受付によるスムーズなボランティアの受付業務、被災者ニーズとのマッチングの円滑化及び活動資機材の確保のネットワーク化に取り組んでいるところです。

加えて、市では、被災者とボランティア間のニーズを結び付ける役割を担う「災害ボランティアコーディネーター」の人材育成を目的に研修会を開催し、当地域の関係機関の連携強化を図っています。

次に、「避難所を圧迫する支援物資」についての部分ですが、避難所における物資等の運用については、各避難所内に設置された、記載の関係者で組織的に避難所の開設・運営を行う「避難所

運営委員会」の中で、避難生活に必要な食料や物資の把握や在庫管理を行うとともに、食料等が不足する場合には市へ要請することとしております。市では、各避難所からの要請に基づいた必要な物資を配送することとしており、避難所運営委員会と連携した体制を構築しております。

続いて、3頁目になります。ナンバー2ですが、企業や団体から被災した自治体に対して、被災者のニーズがあるのにも関わらず支援物資を断ったという事例が数多くある中で、八戸市では企業や団体との災害時の協定に関する相談窓口や協定締結に向けた手順などはあるのでしょうか、という質問です。

こちらに対する回答ですが、当市では市内外の企業や団体との間で、物資供給や復旧関係など様々な分野の災害協定を締結しており、その内容によって担当課を定めております。担当課は主に災害対策本部上の業務分担に対応しており、記載のとおり態勢を整えております。担当の例もこちらに記載しておりました。災害時応援協定に関する主な相談窓口は危機管理課ですが、協定の内容により担当課が危機管理課以外であると判断される場合は、危機管理課と担当課が連携して具体的な協議を進めることとしております。

こちらで本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

5月に、能登半島地震の災害ボランティアに仲間が行きましたが、その体験談とかをいろいろ聞いたり、私も仕事の方で畳に関する災害時のサポートというのを取り組んでいますが、それらを踏まえて、事前質問で1番と2番を質問させていただきました。的確な御回答ありがとうございます。とりわけ、質問の2の方に関して、補足と紹介といえますか、お話をいただければと思います。

私、畳店を家業で営んでおりまして、畳店としても支援プロジェクトが現在動いております。「5日で5,000枚の約束プロジェクト」というもので、全国の畳店が提携しているものです。「災害時における相互供給協定」によって、東北の畳店が提携して、避難所に新しい畳を無料で届けるというプロジェクトになっております。それはとりわけ災害時、全国・東北の畳店が自ら手を挙げて動いているプロジェクトで、被災された被災地の畳店が、全国や東北の仲間から避難所に実際に畳を敷く、そういう連携の取れているプロジェクトでございます。1月の石川県のときには、1,000枚以上の畳が避難所に無償で提供されたという実績もございます。直近だと3月に山形県山形市と協定を結ぶことができたということで、ちょっと紹介みたいになりましたが、その企業や団体のスキルを活かした支援やそれに関するスムーズな対応について、八戸市で柔軟性のある取組をされているのかなというのを疑問に思ったので、事前質問させていただきました。ぜひ、こういう取組をしているところと協定を結ぶ流れをどんどん取り組んでいただければと思います。以上になります。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかに御質問等よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は **b「順調に進んでいる」** となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思っております。よ

ろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「消防・救急体制の充実」(P18~P20)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「消防・救急体制の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策2「消防・救急体制の充実」は、18頁からになっております。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」は9事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」は全55問中3位で、満足・やや満足を合計した割合が平均に比べて高い傾向にあるとともに、やや不満・不満の割合を大きく上回っているところです。次頁の(3)「進行管理指標の動向」ですが、②の指標が大きく伸びており、全体としては増加傾向にあるものと捉えております。

これらを踏まえまして、次頁にまいりまして、(4)「市の自己評価」になりますが、**a「非常に順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、指標②について、新型コロナからの回復傾向にあるほか、受講申し込みについて、これまでの電話連絡のみの受付からインターネットでの受付も可能としたため、受講者が増加したこと。また、消防設備類の適正管理や各種訓練・研修を通じて、人材育成に継続的に取り組むことで、ハード・ソフトの両面から安全・安心の確保に努めていること。指標③について、消防団員の加入者を増やしていくため、今後は継続的な消防団員の加入促進活動と合わせて消防団の組織の見直しを進め、充足率の向上に努めるとともに、安全安心の確保を図っていくことを挙げております。

こちらについて、事前質問と意見が出ておりませんので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

指標③ですが、消防団員の加入者を増やしていくためというところで、消防団の組織の見直しとありますが、この見直しはどのようなふうな見直しの方向性があるのかと、昨年の令和5年で新規加入の消防団員は、何人ぐらい加入しているのかというところを教えてくださいと思います。

○災害対策課

まず、どのような見直しをされているかということですが、消防本部の警防課で、消防団組織の見直し等に関する検討委員会というのを立ち上げて、御存知のとおり今なかなか消防団員が充当されない中で、今後の組織の在り方を全体的に見直すことを進めております。人員と併せて施設も段々老朽化してきておりますので、そういったところも総合的に勘案ながら、今後の在り方を検討することとしております。

もう1点の消防団員の加入者数ですが、申し訳ありません。数値を把握しておりませんでしたので、後ほどの回答とさせていただきます。以上となります。

○委員

はい、ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は a「非常に順調に進んでいる」となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思えます。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「防犯対策の充実」(P21～P23)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「防犯対策の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策3「防犯対策の充実」は、21頁からで、目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが、4事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」の満足度としては、全55問中48位になっております。次頁にまいりまして(3)「進行管理指標の動向」ですが、指標は1つ設定しております。こちらの自己評価については、取組について注目しておりますが、その理由となりますが、八戸地区連合防犯協会が実施している防犯カメラ設置促進事業に対して補助金を交付しており、令和5年度までに小中学校の通学路を優先して市内に合計315台の防犯カメラを設置し、防犯環境の向上を図っていること。防犯灯については、設置を希望する町内会等に対して、市から助成を行うことで設置数は年々増加しているとともに、平成30年度から導入した防犯灯LED化エスコ事業により、すべての防犯灯を適正に維持管理していることから、(4)「市の自己評価」は、**b「順調に進んでいる」**としております。

こちら、事前質問が出ておりませんので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

施策の内容のところにLED防犯灯のことが書かれていますが、数値的なものとか、例えば設置の率など、御紹介いただければと思います。いかがでしょうか。

○道路維持課

防犯灯の設置実績ですが、令和6年2月末現在で、3,516灯の防犯灯をLED化に変更して維持管理しております。令和5年度の実績としましては、34町内からの要望がございまして、103灯を設置したという形になっております。以上でございます。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

それでは私からも。防犯のLEDとかの関係ですけども、今は日が長くなりましたが、ちょっと前の2月とか3月あたりですね、いろんな地域の方から、道路が暗いということをまわりから聞いています。やはり防犯上もよろしくないですし、安全上、子どもたちが塾や習い事で遅い時間に一人で帰らざるを得ないときも道中は暗いところもあるので、そういう声がちゃんと市に届いているのかなと思いました。とても大事なところですので、お願いしたいと思いました。

それでは、ほかに御質問いかがでしょうか。皆様には事前質問を出してくださいということで、なかなか皆さんもお忙しくて読み込めないということがあると思いますが、もしあれば積極的に質問をお願いいたします。

○委員

防犯灯のことですけれども、町内会など希望するところは付けているとおっしゃっていましたが、やはり暗いなと思います。学校の範囲に対して照明の明るさというか、市の方でこの分では不足しているよという形で教えてあげた方がいいのではないかと思います。どこの学校の前を通っても同じような台数ですが、間口が広い学校、間口が狭い学校がありますので、そういった照明具合を市の方で調査してあげて、ちょっとこの学校は増設した方がいいですよ町内会に教えるなどをしてもらえれば、子どもたちが明るいところを行けるのかなと思います。私も田舎の方ですけど、夜ちょっと怖いなど大人でも思うので、明るくして犯罪がないようにしていただければいいのかなと思っていました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。ほかに御質問ございませんか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策4 交通安全対策の充実 (P24~P26)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策4「交通安全対策の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策4「交通安全対策の充実」ですが、24頁からになっておりました。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」としては3事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」は、全55問中29位になっておりました。(3)「進行管理指標の動向」は、概ね横ばいと捉えております。

これらを踏まえまして(4)「市の自己評価」になりますが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、各世代に対応した交通安全教室や飲酒運転防止講座の開催回数が増えており、交通安全意識の向上につながっていること。また、交通安全施設整備事業によって令和5年度は、対象小中学校53校のうち19校に対する通学路における白線等の路面標示の引き直しを実施して、児童・生徒の安全を確保する交通環境整備を計画的に進めていることを挙げております。

こちら、事前質問と意見は出ておりませんので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

通学路の件でお聞きしますが、通学路、ほとんどの学校は歩道が確保されています。その歩道のところに側溝の蓋がありますが、その側溝の蓋が結構ボコボコになっていて、小学校に入っただけの低学年の子たちが、ますの間が広いところがあるので、そういったところに足を引っかけて道路の方に転んだとなると非常に危険かなと思っていました。私も地域の青少年生活指導協議会をやっています、通学路の見回りをやっていますが、そういったものが非常に気になっていたところなので、できればその歩道に対しての側溝や路面の状況も今後見ながら改善してほしいので、よろしくお願いします。意見です。

○堤委員長

御意見ですね。ありがとうございます。

○宮腰副委員長

施策の内容のところで、「通学路における防護柵」という言葉がありますが、防護柵はどのぐらいの範囲でカバーされているのかというのをお聞きしたいです。というのも吹上小学校の通学路で、その家には防護柵がなかったような気がします。どれ程度設置しているものでしょうか。

○道路維持課

通学路、学校近辺もそうですし、市道での落差があるところとか、車の侵入によって歩行者が

怪我をしやすそうなところを中心に防護柵を設置しておりまして、去年は約 200mを市内で設置しています。以上です。

○宮腰副委員長

そうすると、全域をカバーするというわけではなくて、通学路の中で特に危険そうな所をカバーするということですね。通学路の防護柵の設置というのは、危険そうな場所に対して防護柵を設置するというふうな施策の内容という理解で良いのでしょうか。

○道路維持課

まずは優先順位を決めて危険な所から実施していますので、順序立てて計画的に進めております。

○宮腰副委員長

はい、分かりました。

○堤委員長

ありがとうございました。ほかに御質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は **b「順調に進んでいる」** となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策5「消費生活の安心確保」(P27~P29)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策5「消費生活の安心確保」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策5「消費生活の安心確保」について、27頁からです。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが、7事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中16位でございます。次頁にまいりまして、(3)「進行管理指標の動向」では、指標①は増加傾向、指標②は横ばいであることから、全体的に横ばいと捉えております。

以上を踏まえまして、市の自己評価に関しては、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、指標①の消費者講座については、金融商品の選び方講座等の社会のニーズに沿った講座を行うことで、コロナ禍においても受講者が増加傾向にあり、今後も社会のニーズを捉えて、消費生活に関する情報発信を図っていくこと。指標②の消費生活相談については、個別の相談に適切に対応できる体制を維持しており、圏域全体の消費生活に関する知識の向上及び消費者被害の未然防止を図っていることを挙げております。

こちらについては事前質問がございますので、資料2の4頁をお開きください。ナンバー3となりますが、八戸市における消費者生活被害者件数の推移が分かるデータはあるのでしょうか。という質問でございました。

こちらに対する回答ですが、消費者被害については記載のとおりですが、その類型は多様であり被害者の明確な定義が難しいこと、また、センターに寄せられる相談は被害に遭う前のケースも多く、相談により被害に至らない場合も多々あることから、被害者件数としては把握しておりません。参考までに、八戸警察署管内における特殊詐欺の認知件数を記載しております。

本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策の方向性Ⅲ 健康を守る

施策1「健康づくりの推進」(P30～P33)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策の方向性Ⅲ健康を守る、施策1「健康づくりの推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策1「健康づくりの推進」について、30頁からです。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」は11事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中14位となっております。31頁にまいりまして、(3)「進行管理指標の動向」では、指標は5つ設定しております。指標②については出ておりませんが、全体的として横ばいと捉えております。

以上を踏まえまして、市の自己評価に関しては、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、指標①について、市民健康づくり講座のアンケート結果では、高評価の回答割合が高い水準で推移しており、令和4年度に比べて講座の参加者も増加しているほか、周知方法も強化したこと。指標②について、令和4年度より「健はちプラス+」の運用を開始し、市民が気軽に楽しく健康づくりに取り組む機会の醸成に努めていること。指標③～⑤について、当市のがん検診受診率は全国平均より高いが、県内平均では低い傾向であるため、「健診だより」でがん検診受診に対する必要性を訴えていくとともに、未受診者に対して受診勧奨策を取り入れていくほか、令和6年度から精密検査費を助成する事業を開始し、がん検診受診率及び精密検査受診率の向上を図っていくことを挙げております。

こちらについては事前質問がございますので、資料2の5頁をお開きください。ナンバー4になりますが、質問1. 進行管理指標③～⑤について、分母と分子の定義を教えてください。質問2. 自己評価で、指標③～⑤のがん検診受診率の全国平均を教えてください。質問3. 国保対象者など、ある程度の母集団を掴めていても住民健診受診率の算出ができないものか。質問4. 健康はちのへ21計画の資料で、がん検診受診率は3～4割程度だった記憶があるのですが、今回の資料1の進行管理指標である「各種がん検診の受診率」は1割前後となっております。こちらは適切な数値なのでしょう。という4つ御質問をいただいておりますので、順次回答いたします。

質問1. については、進行管理指標③～⑤の各種がん検診の受診率の分母は、対象年齢である40歳～69歳の方で、当市に住民台帳登録数がある者です。ただし、胃がんは50歳～69歳の者となります。分子は、市が実施するがん検診受診者で、「わが家の健康カレンダー」に掲載している住民健診を申し込み受診した者と国保ドック受診者で構成されております。

質問2. については、全国平均の受診率はこちらの表のとおりでございます。なお、令和5年度の受診率は現時点では公表されておりせん。

次の頁になりますが、質問3. については、厚生労働省に国民健康保険被保険者の受診状況を報告しておりますので、国民健康保険被保険者を限定とした受診率を算出することは可能です。参考までに数値を記載しております。

質問4. については、市町村は健康増進法に基づく健康増進事業として、厚労省が示した「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針のもと、検診事業を実施してございまして、指

針で示された算定式を採用して受診率を算出し、進行管理指標の数値としては適切であると考えております。なお、次期「健康はちのへ21」から、指針が示した算定式を採用して管理指標とする予定です。指針の算定式を用いて算出される1割前後の受診率は、当市の実態のがん検診を反映していませんが、現状では事業者や保険者が実施する職域検診や人間ドッグなどの個人受診を把握できないため、当市の実態を示す受診率を計算することは非常に困難であることを御理解願います。

また、7頁、ナンバー5の質問については、施策がまたがる場所でしたので、こちらで回答させていただきます。質問ですが、健康づくりの推進では「がん検診受診率」、疾病予防・重症化予防の推進では「がん検診精密検査の受診率」が進行管理指標として設定されていますが、それぞれの施策に対する進行管理指標の選定理由とその違いについて教えてください、というものでございます。

こちらの回答ですが、健康づくり推進では、早世の減少と健康寿命の延伸を目指す姿としておりまして、死因原因の1位である悪性新生物（がん）による死亡者数を減らすことを目的にがん検診を実施しておりますから、進行管理指標としてのがん検診受診率を採用しております。一方で、疾病予防・重症化予防の推進では、がんや生活習慣病の疾病予防・重症化予防と早期治療を目指す姿としており、がん検診を受診し精密検査を必要と判定を受けた者が精密検査を受診しないことは、最悪の場合、命を落とすことにつながることから、精密検査未受診者を減らすため、受診者進行管理指標として、がん検診の精検受診率を採用しております。

本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

「健康はちのへ21ポイントアプリ事業」に関する感想・意見と質問をさせていただきます。この委員会に属したのをきっかけに「健はちプラス+」に登録し、利用させていただいて約1年が経ちました。感想としてちょっと参考にしていただければと思います。

まず、健はちプラス+は匿名の他者と競い合う楽しさがあります。1位や上位の方の歩数がものすごいのでそれにすごく驚くのと、ポイント応募がすごいモチベーションになります、という感想です。最近だとログインの状況が1,500人前後、しばらく横ばいだなというのを感じていたので、もう少し利用者の増加、広がり期待をしているところでございます。以上が感想になります。

1つ質問をさせていただきます。八戸市の方でなくても、アプリの特性上どこでもダウンロードできると思うので、例えばアプリを利用している方が東京の方だとしたら、すごく歩くのかなとかいろいろ想像していますが、実際に八戸市、例えば青森県内などで使われているという利用状況を把握することはできているのでしょうか。教えてください。

○健康づくり推進課

市内以外の方がダウンロードしたかというのは、把握しておりません。

○委員

はい、ありがとうございます。登録のときにざっくりと居住地域の登録ができれば、例えば八戸、田子、青森県外など、ざっくりと登録できれば、エリア毎にこんなに歩いている人がいるんだという発見やモチベーションにはなるのかなど。利用した友だちとお話しをしながら、そういう考えもあったので、ぜひ参考にさせていただければと思います。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。

○委員

健診の中で「市で実施している」ということだから、八戸市の健康センターでの受診という意味ですね。でも市内で民間でも大きいところでは西健診もありますが、そういったところと合体した数字というのは出ていないわけですね。私も民間の方でやっていますが、結構そちらの方もすごい人数の方が行っているんで、せめてがん検診の率を共有して、こういったデータに載せると、もっと伸びているのかなと思いました。

そして、市民としては、市でやっているところで受けるのがいいのか、民間の方がいいのか、事業所の選択肢もあると思いますが、それは同じく八戸市民なので、もしかしたら共有して数字を出すということで、もっと受診率というのが変わってくるのかなと思いました。以上でございます。

○宮腰副委員長

今のところに同じような意見になりますけれども、まずですね、数字だけがすごく独り歩きするような感じがありました。1割という数字、指標の③～⑤がですね、ちょっと衝撃的なものだったので皆さんの質問がすごく集中しているのかなと思います。今の説明を聞いた中では、例えば、その後9割ぐらいがここには受けてないことになっています。これは、他の事業所で受けているものとか個人受診がとか、そういったものが全部入っても9割だという話ですね。その中にこんなに受けていない方がいらっしゃるということだと思いますが、短命県と最近すごく出ていますので、皆さんすごく興味があって、実態のところを見て「えっ？」となっていると思います。なので、可能な限り受けている人数もしくは本来受けるべき母集団というか、ここでは住民台帳から全部拾っていますけども、可能であれば本来ここで受けるべき人の数字の中でどのぐらい受けているか、もしくは受けていない人がいるということが分かると大分プラスになるのかなというような気がいたしました。感想です。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかに御質問はございませんか。よろしいですか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたしますがよろしいですか。

○宮腰副委員長

すみません。今もそういう議論で話させていただきましたが、5つある指標のうち3つがそういうふうな数値であるということで、妥当か妥当ではないかということは出せない気がするのですが、これ、どちらかにしなければいけないものなんでしょうか。

○事務局（安原次長）

ご判断していただくことになります。

○堤委員長

私がこの分母・分子を質問しましたが、指標として非常に低いですし、もしかして八戸市民ではない人が八戸市のセンター、でも有料の人は入っていないくて、本当はもっともっと低いのかなとか思ったりして。でもこれが進行管理指標として採用されているので、これで判断していただくしかないですね。がん検診の方が非常に低いですが、それでも全国から見たら高いというところかなと思っていました。国保の方と社保の方と分けて、勝手に簡単と言うのは申し訳ないですけど、デジタルだったら簡単にできると思いますけどね。

○宮腰副委員長

できるはずですよ。

○堤委員長

最初にちゃんと登録はされているのでね。今、どちらかにしなければならぬのでしょうかという御質問が出ましたが、どちらかで評価しなければいけませんね。総合計画の策定のときに、管理指標の見直しということですよ。

○事務局（安原次長）

そうですね。

○堤委員長

見直しが必要かもしれないということは意見として挙げます。この管理指標をもう一度見直した方がいいのではないかとするのは、委員の皆様からの御意見として受け止めていただいて。

○事務局（安原次長）

分かりました。

○堤委員長

全国的にも指標の受診率は低いということで、八戸市だけが特別1割とかだけではないということはここにはありますが、皆さんの御意見をいただければと思います。

○委員

すみません。質問になってしまうのですが、まず、資料2の方での質問の回答で、全国平均の受診率と八戸市の進行管理指標の受診率を比較して、全国平均よりも上回っているというお話があるので、ここに関してみると指標自体は今変えることはちょっと難しいということもあると思うので、一旦その全国平均を上回っているということを1つの評価にして良いのかなと思います。しかし、前提として、全国平均の求め方というところと八戸市の求め方というは、そもそも一致しているのかというところを確認しないといけないのかなと思いますが、いかかでしょうか。

○健康づくり推進課

全国平均の求め方も八戸市の求め方と一致しております。全国の対象の人口、例えば胃がんで

すと、50～69歳の全国の住民登録者を合計した人と市町村で受けた人の合計を足していますので、出し方は一緒です。

○委員

ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございます。全国平均受診率と八戸市受診率の求め方は、算出方法は同じということでした。その点については比較できる旨の評価にはなるかと思えます。あとはいかがでしょうか。そうしますと、これはやっぱり順調に進んでいるとは言えないのではないかとか、もし御意見があれば。4段階あります、今はb「順調に進んでいる」。もし市の自己評価が、ちょっとこれ妥当じゃないかもということでの御異議があれば、下のb以下のc、dになります。

○委員

今の質問を踏まえて、改善の余地もあるかなということで、私はcの方がいいのかなと。

○堤委員長

皆さん、よろしいでしょうか。今、御異議頂戴いたしまして、b「順調に進んでいる」ということでしたが、皆様の方の御意見を踏まえまして市の自己評価につきまして、委員会としての評価は市の自己評価は妥当ではないということで、評価はc「概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある」ということにしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」

施策2「疾病予防・重症化予防の推進」(P34～P38)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「疾病予防・重症化予防の推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策2「疾病予防・重症化予防の推進」になります。34頁からです。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが多岐にわたって取り組んでおり、33事業掲載しております。次頁の(2)「市民アンケートの結果」ですが、満足・やや満足を合計した割合が平均に比べて高い傾向にあるほか、当該施策においては同割合が不満・やや不満を合計した割合を大きく上回る状態で、順位は全55問中5位です。(3)「進行管理指標の動向」では、指標は4つ設定しており、集計の関係上、最新年度はまだ出ておりませんが、概ね横ばいと捉えております。

以上を踏まえまして、市の自己評価に関しては、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、保健所機能強化事業では、今後起こりうる感染症危機においても保健所機能を維持できるよう、令和6年3月に「八戸市感染症予防計画」を策定したこと。新型コロナの対応においては、感染症法上の5類移行に係る国・県等の対応方針や段階的に移行される医療提供体制について、SNS、ホームページなどを通じて適切に発信することができたこと。また、接種・受診関連については、国保特定健康診査の受診率では、未受診者への健診受診勧奨の通知数及び勧奨回数を増加させたとともに健診受診歴や医療機関受診状況に合わせた勧奨内容としたことで、コロナ禍にあっても受診率の向上に努めていることなどを挙げております。

こちら、事前質問については先ほど御説明させていただきましたので、本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

確認をしたかったのが、指標①～③の母集団というのは、精密検査が必要な方のうちの精密検査受診率ということになりますか。

○健康づくり推進課

分母ですが、八戸市が実施したがん検診で要精検者指数が分母になります。それに対して精検を受けた人の数になります。

○宮腰副委員長

わかりました。ありがとうございます。

○委員

以前も質問した件ですが、がんの早期発見のことで、どうしても自分の中でモヤモヤしているのがPETです。市民病院での患者さんが、もしがんの疑いがありますよと言われた場合に、どう

して三沢市民病院まで行かなくてはいけないのかなと思います。それも具合が悪い状態なのに行っている。でも市民病院の高度医療ということであれば、本当は八戸市民病院に PET の設置できれば、もっと早期発見率が高いのかなと思います。ちょっとこの部分がモヤモヤ感と、周りの方も言っているので代表して言わせていただきますが、どうして八戸市民病院に PET がいないのか、どうして患者さんが三沢市民病院に行かなくてはいけないのか。その辺りはどうしてなのか納得したいなど。去年も質問させていただきましたがその回答がなかったので、お願いしたいなと思っております。以上です。

○市民病院管理課

PET の機械で確かに御要望がいろいろあるかと思いますが、実際問題としては導入に至っていません。なぜかと言われると、非常に答えにくい状態で、専門医がまず必要ということです。もちろん、高額な機材が必要だとか、いろいろ問題がございます。その辺、皆様の御意見とか重々承知しておりましたので、これから整備できますという確約はできませんけども、そういうのも当然これから検討してまいりたいなと思っております。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は **b 「順調に進んでいる」** となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A 「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「地域医療の充実」(P39～P42)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「地域医療の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策3「地域医療の充実」については、39頁からです。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)の「事務事業」は11事業掲載しております。(2)「市民アンケートの結果」ですが、こちらは満足度が良く、1位の施策分野になっておりました。次頁にまいりまして、(3)「進行管理指標の動向」では、3つ設定しておりました。

アンケート結果や取組内容から、市の自己評価に関しては、**a「非常に順調に進んでいる」**としております。

自己評価理由ですが、医療従事者の確保及び定着のため、県の支援事業への協力や市の事業を行っていること、また、市民病院救命救急センター及び母子周産期医療センターの医師・看護師の医療技術の向上のため、育成支援事業に取り組んでいること。加えて、ドクターヘリ・ドクターカーは、救急処置開始までの時間短縮による救命率向上に大きく貢献しているほか、指標②及び③については、出動件数は減少しておりますが、応需率は高水準を維持していること。休日夜間急病診療所などの一次救急、病院群輪番制の二次救急、市民病院救命救急センターの三次救急からなる医療の提供や、連携中枢都市圏市町村、市民病院との連携によるドクターカーの運行、医師派遣事業の実施などにより、地域医療体制及び救急医療体制の充実を図っていることなどを挙げております。

こちらについては事前質問がございませんでしたので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**a「非常に順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思えます。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

休憩

政策3における回答保留分について

○堤委員長

それでは再開いたします。まず、政策4に入る前に、政策3で手持ち資料がないということで回答を保留にしておりました件に対する回答を用意していただいたということです。私の方から質問しました、政策3「自然環境の保全」で8頁の出前講座の講師等のところでございます。出前講座でどのような講師をお呼びしているのかというところの回答と、消防団員の件について回答をいただけるということで、まずは先に出前講座の件の方ですね。自然環境の方から回答お願いしたいと思います。

○社会教育課

質問の出前講座ですけれども、出前講座に対してどのような方が講師をやられているのかということですが、社会教育課の市の職員が鷗盟大学の方に出向きまして、オオハンゴンソウに関連した講座を行っている状況でございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。続いて20頁のところですね。消防団員の加入についてです。お願いいたします。

○消防本部総務課

いずれも4月1日時点での新入団員の数ですけれども、令和5年4月1日時点で事業を展開している新入団員数21名、入団いただいております。併せて、令和6年4月1日の新入団員の人数も確認しましたが、9名ということでした。ただ、災害対策課で進めている勧誘促進事業の方を展開していても、まだ1,200人弱というところだったので、定数にはやはり満たせないところがあるので、これからも促進と加入ついて一層事業展開を進めていきたいと思っております。以上です。

【政策4「ともに生きる社会」をつくる】【施策の方向性1 支え合う地域をつくる】

施策1「地域福祉の充実」(P45~P47)

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、【政策4「ともに生きる社会」をつくる】に入ります。まずは、【施策の方向性1 支え合う地域をつくる】の施策1「地域福祉の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

【政策4「ともに生きる社会」をつくる】でございますが、43頁から基本的な考え方、44頁に「施策の体系」ということで、こちらは施策の方向性が2つございます。Ⅰ「支え合う地域をつくる」、Ⅱ「社会参加しやすい環境をつくる」ということで、福祉・コミュニティ・多文化共生について定めているところになっております。

施策1「地域福祉の充実」ですが、45頁からです。こちらの目指す姿及び施策の内容は記載のとおりでございます。(1)「事務事業」ですが7事業あり、(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中17位となっております。次頁にまいりまして、(3)「進行管理指標の動向」ですが、指標①、②ともに横ばいとなっております。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」ですが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由といたしましては、指標①では、地域の安心・安全見守り活動推進事業において、協定事業者と協力しながら市民が安心・安全に生活できる体制を構築しており、令和5年度は、市LINE公式アカウントに協力事業者が通報先を容易に調べられる機能を追加し、見守り活動の円滑化を図ったこと。指標②では、ほのぼのの交流協力員数は横ばいであるが、同協力員が行う地域における高齢者等の見守り活動について、連絡会を計5回開催し体制強化を図ったほか、地域内での見守りの必要性について周知するため、チラシやパンフレット、不在連絡票の配布を行うなど、地域福祉の担い手の育成・支援や地域福祉に関する市民意識の醸成を図っていることを挙げております。

こちらについては、事前質問がございましたので、資料2の8頁をお開きください。ナンバー6ですが、市の自己評価に「市LINE公式アカウントに協力事業者が通報先を容易に調べられる機能を追加」とありますが、①具体的にどのような機能なのか、②どういった場合にこの機能が活かされ、見守り活動が強化されたのか教えてください、ということです。

①の回答になりますが、市への通報先は異変の内容ごとに異なるため、協力事業者は通報事案発生時に、迅速かつ的確に通報先を特定し通報する必要がありますが、今回の機能は、協力事業者が携帯しているスマートフォンでの通報を想定しており、チャットボットを活用し、異変・異常の中から適切な内容を選び、最終的に表示される通報先をタップすることで、そのまま通話が可能となるものです。

②については、これまでは協力事業者に対して、通報先を記載した紙の通報マニュアルを配付し持参することをお願いしておりました。本機能の運用開始により、手元にマニュアルがない場合でも通報先の特定が可能となり、早期通報やその後の迅速な対応につながっているものと推測され、見守り活動の円滑化が図られているものと考えております。

本施策に対する説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「介護・高齢者支援の充実」(P48～P52)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「介護・高齢者支援の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策2「介護・高齢者支援の充実」になりますが、48頁からで、目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが、こちら30事業掲載しております。次頁にまいりまして、(2)「市民アンケートの結果」でございますが、全55問中18位となっております。(3)「進行管理指標の動向」でございますが、指標に3項目設けており、横ばいであると捉えております。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」は、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価の理由といたしまして、指標①について、認知症サポーター養成講座では、リニューアルしたチラシによる周知及びキャラバンメイトに対して、全体打合せ会議や講座に関する情報提供を実施し、講座開催への意識向上を図っているほか、受講者数は前年度並みの人数を確保できていること。指標③について、市内に本部を置く法人の認証法人数は横ばいだが、近隣町村に本部があり、当市内に複数の事業所を置く2法人が新たに青森県介護サービス事業所認証評価制度で認証され、サービスの充実が図られていること。また、令和6年度より、地域の高齢者を対象に、状態や必要性に合わせた様々なサービスの更なる提供を図るため、緩和した基準によるデイサービスを実施することに加え、介護支援専門員の確保及び定着のため、市内事業所に従事する介護支援専門員の更新研修等に対する費用補助を開始するほか、外国人介護人材を雇用する事業者に対して、雇用のための経費補助を開始することを挙げました。

こちらは事前質問・意見がございませんでしたので、以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「障がい者支援の充実」(P53～P55)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「障がい者支援の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策3「障がい者支援の充実」、53頁からです。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。

(1)の「事務事業」は20事業掲載しておりました。次頁にまいりまして、(2)「市民アンケートの結果」は、全体55問中25位でございます。(3)「進行管理指標の動向」では、2項目設けており、指標①は若干の増加傾向ですが、指標②を含めて全体的に見ると横ばいであるものと捉えております。

以上を踏まえまして、(4)「市の自己評価」は、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、障害福祉サービス事業所の新規指定を通じて事業所数は年々増加しており、サービス利用者の選択肢増加に繋がっているほか、各種サービス・給付事業を通じて障害福祉の向上に努めていること。保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、令和5年度より、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置し、医療的ケア児とその家族の支援に努めているものでございます。

こちらは事前質問がございませんでしたので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策4「生活保障の充実」(P56～P58)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策4「生活保障の充実」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策4「生活保障の充実」について、56頁からです。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「事務事業」で4事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」ですが、全55問中24位でございます。次頁にまいりまして、(3)「進行管理指標の動向」は2項目設定しておりました。指標①は年金事務所による統計データなので、現時点では未公表でございました。また、指標②については増加傾向にあるものでございます。

これらを踏まえ、(4)「市の自己評価」ですが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、指標①では、コロナ禍による各世帯の経済的状況の悪化が懸念される状況であったが、窓口や広報等で納付の必要性の周知に努めており、令和3年度から令和4年度にかけて、納付率が上昇していること。指標②では、生活保護受給者等就労準備支援事業について、ハローワークとの連携や就労支援相談員による支援等を活用した結果、就労者数において昨年度を大きく上回ることができており、生活困窮者を対象とした自立支援の推進に努めているものでございます。

こちらは事前質問・意見がございませんでしたので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○宮腰副委員長

指標に関してなんですけども、これは対象となる人数はどれぐらいなのかということなどを教えていただければと思います。

○生活福祉課

この就労準備支援事業というのは、生活保護受給者と生活保護を受ける手前の困窮した世帯を対象としております。それぞれ数字が違うので、それぞれの報告させていただきたいと思います。生活保護を受給している方でこの就労準備支援事業を活用している方は、令和5年度的人数で64名。分母が64名で、就労した方が30名になります。もう1つの、生活保護を受けてない方が就労自立相談支援センターに来た方が264名、就労した方が115名という実績です。以上です。

○堤委員長

ほかに質問ございませんでしょうか。よろしいですか。質問がほかにないようであれば、評価の方に入りたいと思います。

施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたしま

す。

「異議なし」

施策5「コミュニティの振興」(P59～P61)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策5「コミュニティの振興」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策5「コミュニティの振興」、資料の59頁からです。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」は8事業で、(2)「市民アンケートの結果」は、全体55問中26位でございます。次頁にまいりまして、(3)「進行管理指標の動向」は、ひとつ設定しておりまして、昨年度に比べて増加しております。

以上を踏まえまして、(4)市の自己評価ですが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由は、指標①について、加入促進の重点実施期間を9月から転出入が多い3月に変更する等の工夫を行いながら、連合町内会連絡協議会と連携して取り組み、昨年度より取次ぎ件数が増加となったこと。地域の課題解決や活性化を目的に主体的に取り組む地域を支援する「地域の底力」実践プロジェクト促進事業を継続実施するとともに、令和6年度は八戸市連合町内会活動活性化交付金を新設して、連合町内会の基盤強化や活性化を図っていくものでございます。

こちらについては事前質問がございませんでしたので、以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

それでは、評価に入りたいと思います。施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策の方向性Ⅱ「社会参加しやすい環境をつくる」

施策 1 「市民活動の促進」(P62～P65)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策の方向性Ⅱ「社会参加しやすい環境をつくる」の施策 1 「市民活動の促進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策 1 「市民活動の促進」になりますが、62 頁からです。目指す姿及び施策の内容は記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが 17 事業掲載しており、次頁にまいりまして、(2)「市民アンケートの結果」では 36 位でございます。(3)「進行管理指標の動向」ですが、2 つとも昨年度と同数値となっております。こちらについては、取組の状況から(4)「市の自己評価」は、**b「順調に進んでいる」**としております。

自己評価の理由といたしまして、まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業では、同会議からの政策提言に基づいて令和 5 年度は 13 事業を実施し、今年度は主に子どもへの体験メニューを中心に 17 事業を実施する予定でございます。市長との公民館サロン開催事業では、令和 5 年度までに市内全地域での開催が完了し、どの地域にも共通して担い手不足や活性化が課題となっていたことから、令和 6 年度は市内 38 地区連合町内会を対象とした公募制により開催し、「みんなで取り組む地域づくり」を共通テーマに、地域の担い手育成や特色ある地域づくりに向け意見交換を行う予定でございます。

指標①では、市民活動サポートセンター「わいぐ」の登録団体数については、コロナ禍による活動休止や会員減少のため登録を解除した団体があったものの、新規の団体や未登録の団体を対象に周知を図ったことで登録団体数は昨年度と同数になっており、今後は未登録の市民奨励金交付団体への周知を徹底して登録促進を図っていくこと。指標②では、八戸市にのみ事務所を置く NPO 法人について、1 法人がコロナ禍による活動休止により解散となったが、新たに 1 法人の設立があったことから昨年度と同数となり、引き続き NPO 法人設立の相談があった際は、きめ細かに対応していくこと。このほか、市民活動の主体や取組内容に応じた様々な助成金制度等を設けており、熱意をもって取り組んでいる市民団体等に対し、積極的な支援を行っていることを理由として挙げております。

こちら事前は出ておりませんので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。

施策の実施状況に対する市の自己評価は **b「順調に進んでいる」** となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見を申し上げます。委員、どうぞ。

○委員

b「順調に進んでいる」という市の自己評価が妥当だと私も考えます。その理由として、市民活動サポートセンター「わいぐ」のいちスタッフ、担当者として理由をお話しできればと思います。登録団体数が 197 と横ばいになっているという現状はありますが、ここ最近ですね、5 月の

段階で一気に204団体に増えたという進捗、報告もあります。また、今、応募待ちというか、書類を制作して登録を検討しているという団体さんもチラホラといらっしゃいます。その質を見るとですね、若手の団体さん、新規事業の登録が増えているという現状にございまして、コロナが5類になって約1年経って、観光客もそうですが市民活動も徐々に動き出してきたなという感覚を現場で感じております。私も現在、若者まちづくり活動促進プロジェクトのわいぐの担当スタッフとして、一昨年から従事させていただいて、若者の活動・事例発表であったり、交流会の企画・運営を通して、やっと蒔いた種が芽を出し始めているなという感覚がございまして。市の施策に関しても、学生まちづくり助成金であったり若者マチナカ会議運営事業、高校生地域づくり実践プロジェクトであったり、元気なまちづくりの市民奨励金も若者支援コースがあったりと、結構若者が活躍できる事業・施策がすごく多くあると思っております。八戸のそういう若手を育てる環境は恵まれているなと感じております。ですので、引き続き、学生はじめ若手の方々がまちづくりに関わっていきやすい策をお願いしたいと思っております。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。ほかに何か御意見ございませんか。委員からも評価妥当という大変貴重な御意見をいただきました。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策2「高齢者の活躍促進（P66～P68）」

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策2「高齢者の活躍促進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策2「高齢者の活躍促進」について、66頁からです。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが、9事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」は40位となっておりますが、次頁の(3)「進行管理指標の動向」は、昨年度に比べて①と③が大きく増加傾向にあるものでございます。

以上を踏まえまして、自己評価は**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、指標①の高齢者バス特別乗車証の交付者数では、フレイル予防対策として実施した令和5年度の無償化事業により、新規交付申請者の掘り起こしが凶られ、前年度より申請者が増加したことから、高齢者の生きがいづくりや社会参加促進につながったと考えられること。指標②の鷗盟大学では、コロナ禍での感染拡大への不安から入学者が減少していたが、社会活動が徐々に再開されたことに伴い、入学者が増加して、令和4年度と比較すると令和5年度の卒業生が増加したこと。指標③のシニアはつらつポイントでは、コロナ禍での事業休止時に会員が活動から離れたが、令和5年度は事業再開とともに活動実人数が増加していること。また、令和5年度の八戸市シルバー人材センターの会員数が1,308人で、前年度より27人増加しており、今後も八戸市シルバー人材センターが高齢者の希望に応じた就業の機会の確保及び提供等を行えるよう、運営に対する補助を継続していくことを理由として挙げております。

こちら事前質問はございませんでしたので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

○委員

シルバー人材センターの加入数が増えているということでございます。これは意見として参考にしていただければと思いますが、現在、高齢化社会と言われている中で、肉体労働者の定年が65歳まで平均が延びてきています。現場を見ますと、65歳まで肉体労働で仕事をしているのが、きついという方がどんどん離職をしている。ただ、年金をもらうまでどうやって生活をつないでいくかということ、非常に問題視している部分があります。ですので、このシルバー人材とか、もうちょっと幅を広げてどんどん促進していただいて、体力に合った仕事を紹介できるような、就業できるような、ハローワークと連携を取りながらどんどん進めていっていただきたいということでもあります。

○堤委員長

よろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。

施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見ををお願いします。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策3「障がい者の社会参加の促進」(P69~P72)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、施策3「障がい者の社会参加の促進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策3「障がい者の社会参加の促進」に入る前に、先ほどの説明に不足がございました。その内容というのが「生活保障の充実」のところで、57頁になっております。先ほど御説明した指標②のところの話になりますので、こちらを担当課の方から再説明させていただきます。

○生活福祉課

大変失礼しました。生活福祉課の就労支援事業というのは4つほどやっています、先ほどの質問だと分母の数が変わりましたので、改めて訂正させていただきたいと思います。先ほど、生活保護受給者と生活保護に至らないまでも困窮した世帯の2種類あるということでしたが、生活保護の世帯で就労支援の対象になったのは245名で、就労者数が61名です。困窮者世帯の対象者数は264名で、就労者数が115名。115名と61名を足すと、指標②の176名になります。事業がたくさんあって、集計する数字を間違いました。大変失礼しました。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策3「障がい者の社会参加の促進」に入らせていただきます。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが16事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」ですが、30位となっております。(3)「進行管理指標の動向」ですが、指標は3つ設けておりまして、3つとも増加傾向にあるものと捉えております。

以上を踏まえまして、自己評価は**「順調に進んでいる」**としております。

理由は、指標①では、平成31年の八戸市手話言語条例の制定に伴い、手話に対する理解が進んだことで、市に登録している派遣手話通訳者が増加しており、令和6年度は手話言語条例制定5周年記念イベントを開催して、手話に対する更なる理解と普及を図っていくこと。また、手話通訳者の派遣件数は年々増加しているなかで、派遣手話通訳者と依頼者の調整を行い、全ての派遣依頼に対応していること。指標②の障がい者バス特別乗車証については先ほど御説明差し上げましたが、障がい者の生きがいがづくりや社会参加促進につながったと考えられること。指標③においては、障がい者就業支援事業や障がい者就労支援団体ネットワーク事業などの実施によって、各種障がい者支援関係団体間の支援体制の連携強化や、障がい者の就労を支援する人材の育成に努めており、障がい者の就労促進及び雇用に対する意識の醸成を図っていることを理由として挙げております。

こちら事前質問がございませんでしたので、説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

ます。

○委員

③の障がい者雇用率の件で、八戸公共職業安定所管内における企業数というのは、八戸市に拠点がある、会社を構えている法人が分母になっているという理解で合っていますでしょうか。今、法律によって障害者の雇用に関して、企業の責任で法律でそこをやってくださいねと結構変わってきていて、雇用しなければいけないというニュアンスに変わってきていますが、その中でもこの割合というのが肌感と若干合わないなというところがあったので、確認をさせてください。

○障がい福祉課

今、御質問いただいた分母のところの企業数の捉え方というところですが、資料を持ってきていなかったのが、委員のおっしゃるとおりだと思いますが、確認を含めて後での回答とさせていただきます。申し訳ございません（別紙資料【後日回答について】で回答）。

○委員

はい、ありがとうございます。

○堤委員長

よろしいでしょうか。少し数字が低いかもしれませんね。後ほど回答をいただくということでお願いします。それでは、ほかに御質問がないようであれば、評価に入りたいと思います。

施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いします。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

施策4「男女共同参画の推進」(P73~P75)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて施策4「男女共同参画の推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策4「男女共同参画の推進」について、73頁からです。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが、こちらは9事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」ですが34位でございます。次頁にまいりまして、(3)「進行管理指標の動向」についてですが、①、②の指標ともに昨年度に比べて増加傾向にあるものと捉えております。

以上を踏まえまして、市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、男女共同参画意識啓発講演会の参加者数は、前々年度には及ばないものの前年度より増加しており、今後も参加者数が増加するよう講師やテーマについて検討していくこと。また、女性チャレンジ講座をはじめとする各種事業を継続して男女共同参画に関する意識醸成を図るとともに、令和5年度は新たに市民向け性的マイノリティ関連講座の開催やリーフレットの作成配布により、LGBT等に関する理解促進を図っていることを挙げております。

こちら事前質問が出ておりますので、資料2の9頁をお開き願います。ナンバー7になりますが、市の自己評価に「令和5年度はLGBT等に関する理解促進を図っている」とあり、国や各自治体単位でも同時に取り組まれているなかで、地方では保守的な文化や価値観との共生や相互の歩み寄りに課題が多くあるのではないかと思います。それらを踏まえて八戸市では施策のどのような工夫、または今後取り組んでいくことを検討されていますか、という質問でございました。

こちらに対する回答は、当市において理解促進事業を進める上で、記載の目的のため、令和4年度に当事者の方を講師として市職員向けの研修会を実施したほか、令和5年3月には多様な性のあり方に関する「八戸市職員にじいろガイドライン」を策定・共有し、市ホームページで公開しています。令和5年度から、市民向けの理解促進事業に注力しており、その1つとして「性的マイノリティ関連講座」を開催しており、より多くの市民に関心を持ってもらい理解を深めてもらうためには、講座のテーマや周知方法などを工夫しながら、広く市民に受講の機会を提供し続けることが必要だと考えており、令和5年度は資料記載の取組や工夫をしております。また、リーフレットを作成し記載の活用をしておりますが、より多くの市民に知っていただけるよう、今後も様々な方法で情報発信したいと考えています。

本施策に対する施策は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。

施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっておりますが、こちらの妥当性について、御意見ををお願いします。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたしま

す。

「異議なし」

施策5「多文化共生の推進」(P76~P79)

○堤委員長

ありがとうございました。続いて、最後となります。施策5「多文化共生の推進」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

施策5「多文化共生の推進」は76頁からです。目指す姿及び施策の内容については記載のとおりです。(1)「事務事業」ですが3事業掲載しており、(2)「市民アンケートの結果」については27位と平均的な順位でございますが、判断できない割合が比較的多いところでございます。次頁にまいりまして、(3)「進行管理指標の動向」についてですが、指標①は下がりましたが、指標②は上がったものでございます。

以上を踏まえまして、(4)「施策の進行状況に対する市の自己評価」ですが、**b「順調に進んでいる」**としております。

理由ですが、指標①では前年度から減ったものの、令和5年度も転入者全員やイベント等でリビングガイドを配布したほか、国際交流協会の協力により実施している日本語教室や交流イベントには毎回一定の参加者があり、在住外国人に必要な支援を実施することができたこと。外国からの転入者が増加傾向にあり、それに伴い日本語教育支援を必要とする児童生徒数も増えてきており、今後も更なる増加が見込まれることから、日本語教育支援事業を通じて児童生徒の学校生活への適応のサポートに努めていくこと。多文化共生推進事業について、令和6年度からリビングガイドの言語にインドネシア語を追加するほか、近年の外国人相談件数の増加や相談内容の複雑化に対応するため、多言語翻訳システムの利用と人員の増加等により相談窓口の強化を図り、多文化共生を推進していくものを理由として挙げております。

こちら事前質問がございましたので、資料2の10頁をお開き願います。ナンバー8となりますが、進行管理指標の動向②である「小中学校において日本語教育支援を受けた児童生徒数」について、①令和5年は19人とありますが、すべての支援ニーズに対応している数字なのでしょうか。②日本語教育支援を申請するための基準はどのようなもので、誰が判断するのでしょうか、という質問です。

こちらの質問に対する回答ですが、①は令和5年度に学校長から申請があった児童生徒数は19人であり、申請があった児童生徒全員に対して講師の派遣を決定しております。②で、日本語が未修得である等の理由により、学校生活への適応が不十分な状態にあると認められる八戸市立小・中学校に在籍している帰国児童生徒及び外国籍児童生徒が支援の対象となります。日々の教育活動を実施して、学校生活への適応状況を注視している学校長の判断で申請して、支援の可否は教育長が決定しています。参考までに、日本語教育支援事業について内容を記載しております。

本施策に対する説明は以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、評価に入りたいと思います。

施策の実施状況に対する市の自己評価は**b「順調に進んでいる」**となっていますが、こちらの妥当性について、御意見を申し上げます。よろしいですか。

それでは、施策に対する委員会としての評価は、A「市の自己評価は妥当である」といたします。

「異議なし」

5. 閉会

○堤委員長

ありがとうございました。

以上で本日の審議は終了となりますが、最後に、全体を通しての御意見や言い忘れたことなどがあれば、御発言いただきたいと思います。

それでは、本日の審議案件は終了となりますが、事務局から何かありますか。

○事務局（磯谷主査）

事務局から、第3回委員会の開催について御案内いたします。次回は、7月18日（木）午後2時から、会場は本日と同じくここで開催いたします。審議事項は、本日に引き続き「第7次総合計画の実施状況に関する審議」を予定しております。紙資料については本日発送しましたので、近日中に届くかと思えます。データは明日送らせていただきます。

また、事後報告になりますけれども、ITテレマから来ていただいている木村さんが、第2回目をもって御都合で委員を辞退されることになりましたので、この場で御連絡させていただきます。木村様、どうもありがとうございました。

○木村委員

ありがとうございました。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から、次回の委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回も引き続き「第7次総合計画の実施状況に関する審議」を行う予定となっておりますので、よろしく願いいたします。ほかになれば、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

○司会（見付GL）

本日も長時間にわたりまして、ありがとうございました。来月の第3回目も、引き続き審議の方をよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、「令和6年度 第2回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。